

特定事業推進資金の資金運用基本方針

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

平成 21 年 3 月 5 日制定

特定事業推進資金の資金運用基本方針

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構は、特定事業推進資金の運用に関する基本方針を次のとおり定め、本基本方針に基づき特定事業推進資金の管理運用を行うものとする。本基本方針は、理事会の決議を経て決定し、これを変更する場合においても同様とする。

また、理事長は、資金運用状況について、定期的に理事会に報告することとする。

なお、基本財産については、従前のおり、国内債券の満期保有を原則として資金運用を行うものとする。

1. 運用の目的

当機構では、調査研究委託費の減額など厳しい事業環境下にあるが、一方、年金に関する総合的な調査研究について一定水準以上の研究成果を得るとともに、公益法人としての責務を果たしていく必要がある。このような状況下において、少しでも財政状態を改善し、研究財源を確保する観点から、特定の調査研究事業等の実施を目的に設けられた特定事業推進資金について、基本財産とは別に、当機構の研究の蓄積を生かした効率的な運用を実施するものとする。

2. 運用の目標

当機構が、年金に関する総合的な調査研究について一定水準以上の研究成果を得るとともに、公益法人としての責務を果たしていくためには、当分の間、特定事業推進資金の取崩しは避けられない状況にある。したがって、資金運用については、この取崩し額等を勘案し、許容できるリスクの範囲内で最大の収益を得ることを目標とする。

基本ポートフォリオの設定に当たっての許容リスクは、最大損失（3年後に5%の確率で起こりうる最大損失）をマイナス10%とし、目標収益率を3.98%、標準偏差を7.91%とする。

また、個別の資産については、資産区分ごとに市場における収益率（ベンチマーク）にできる限り連動することを目標とする。

3. 資産構成割合について

前項の基金の目標を達成するため、基準となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定し、平成32年3月までの取崩し予定額のキャッシュフロー及び2020年代前半特定調

査研究事業のための資産積立を考慮しながら、基本ポートフォリオに基づいた運用を行う。

基本ポートフォリオは、伝統的 4 資産（国内債券、国内株式、外国債券、外国株式）から構成されるものとし、将来の各資産のリターン、リスク、相関係数の予測（計算の前提は、別紙のとおり。）に基づき策定するものとする。具体的な基本ポートフォリオの基準値及び乖離許容幅は、次のとおりとする。基準値からの許容乖離幅の上下限に近接した場合は、売買手数料等を勘案し、リバランスを行うことを原則とする。なお、国内債券には現預金を含めるものとする。

	国内債券 (現預金を含む)	国内株式	外国債券	外国株式
基準値	45%	20%	10%	25%
乖離許容幅	±10%	±5%	±5%	±5%

4. 運用商品の選定及び評価

運用商品

運用資産区分ごとに運用商品については、売買手数料等を勘案し、最も適切な運用商品を選定するものとする。

(1) 国内債券

国債、地方債、BBB格以上の事業債又は国内債券指数に連動する投資信託とし、短期債、中期債、長期債に分散して保有するものとする。また、現預金は国内債券に含めるものとする。

(2) 国内株式

東証株価指数（TOPIX）に連動する上場投資信託（ETF）とする。

(3) 外国債券

経済先進国（日本を除く。以下同じ）の発行する国債又はこれに連動する投資信託とする。

(4) 外国株式

経済先進国や新興国の主要銘柄から構成される株式指数に連動する上場投資信託（ETF）とする。

ベンチマーク

資産運用区分ごとに収益率を算出して、以下のベンチマークと比較することにより定量的な評価を行う。

国内債券：NOMURA-BP__総合

国内株式：TOPIX（配当込み）

外国債券：シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）

外国株式：MSCI-Kokusai（円換算・配当再投資・GROSS）

附則

この基本方針は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。

附則

この基本方針は、平成 23 年 1 月 24 日より施行する。

附則

この基本方針は、平成 25 年 12 月 9 日より施行する。

附則

この基本方針は、平成 28 年 5 月 24 日より施行する。

(別紙) 特定事業推進資金の資金運用のための資産構成割合について

1. 基本的な考え方

特定事業推進資金の資金運用基本方針に基づき、積立金のポートフォリオ運用を行う。基本ポートフォリオの設定に当たっての許容リスクは、最大損失（3年後に5%の確率で起こりうる最大損失）をマイナス10%とし、この条件の下で最も効果的なポートフォリオを採用する。

2. 試算の前提

効率的な基本ポートフォリオの算定のための資産区分ごとの期待収益率、標準偏差、相関係数は、下表のとおりとする。

	期待収益率	標準偏差	相関係数			
国内債券	1.5%	5.0%	1.000			
国内株式	6.0%	21.0%	0.186	1.000		
外国債券	2.5%	12.5%	-0.088	-0.363	1.000	
外国株式	7.0%	19.5%	-0.049	0.133	0.542	1.000

3. 試算結果

最大損失をマイナス10%とした場合における最も効率的なポートフォリオは、国内債券43.7%、国内株式21.3%、外国債券8.9%、外国株式26.1%であり、このポートフォリオの期待収益率は3.98%、標準偏差は7.91%と推定される。この試算結果に基づき、基本ポートフォリオを下表のとおり定める。なお、許容乖離幅はこの基準値から±5%（国内債券は±10%）とし、この上下限に近接した場合には、売買手数料等を勘案し、リバランスを行うことを原則とする。現預金は国内債券に含めるものとする。

	国内債券 (現預金を含む)	国内株式	外国債券	外国株式
基準値	45%	20%	10%	25%
乖離許容幅	±10%	±5%	±5%	±5%